



2021年2月12日

各位

会社名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 羅 怡文
(コード番号 8202 東証第2部)
問合せ先 執行役員 コーポレート統括本部長 若林 孝太郎
(TEL 03-5405-8859)

営業外費用および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年12月期第4四半期連結会計期間(2020年10月1日～2020年12月31日)の連結決算および個別決算において、下記のとおり営業外費用および特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 連結決算における特別損失の計上について

(1) 構造改革損失

2020年8月14日付で公表いたしました「特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、当社グループのインバウンド事業および生活ファッション事業(婦人靴販売事業)において、店舗整理損、固定資産の減損損失、たな卸資産評価損、特別退職金などを含む構造改革損失を計上し、2020年12月期第3四半期連結累計期間では8,574百万円を計上いたしました。

2020年12月期第4四半期連結会計期間(2020年10月1日～2020年12月31日)におきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大による外出自粛要請の措置および緊急事態宣言の発令など、収束の見通しは未だ立たない状況にあり、不透明な経済環境は長期化することが予想されます。そのため、消費低迷の継続による当社店舗への影響等に鑑み、一部店舗の閉店に伴う店舗整理損、固定資産の減損損失、たな卸資産評価損、損失が見込まれる賃貸用不動産から生じる転貸損失引当金繰入額、違約金等について、構造改革損失として1,659百万円を新たに特別損失に計上いたしました。これにより、構造改革損失は、2020年12月期連結年度を通じて10,234百万円となります。

(追加で計上した構造改革損失の内訳)

店舗整理損	330百万円
固定資産の減損損失	407百万円
たな卸資産評価損	425百万円
転貸損失引当金繰入額	146百万円
違約金	342百万円
その他	7百万円
合計	1,659百万円

2. 個別決算における営業外費用および特別損失の計上について

(1) 営業外費用

関係会社に対する貸付債権等について、個別に財政状態等を勘案した結果、貸倒引当金繰入額1,909百万円を営業外費用として計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、2020年12月期の連結業績に与える影響はありません。

(2) 特別損失

関係会社の業績悪化に伴い実質価額が著しく低下した関係会社株式については、関係会社株式評価損1,243百万円を特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算において消去されるため、2020年12月期の連結業績に与える影響はありません。

3. 業績への影響

本日付で公表しております「2020年12月期 決算短信[日本基準]」に反映しております。

以上